

坂監公表 2 第 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき令和 2 年度定期監査を実施したので，その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により，別紙のとおり公表します。

令和 3 年 2 月 8 日

坂出市監査委員 稲 田 茂 樹

坂出市監査委員 茨 智 仁

令和２年度定期監査報告書

令和２年度に執行した事務について、次のとおり監査を実施した。

第１ 監査の内容

主に令和２年４月１日から同年９月３０日までに執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理について、地方自治法第２条第１４項（最少の経費で最大の効果）及び第１５項（組織及び運営の合理化）の規定の趣旨に則って行われているかについて監査を実施した。

第２ 監査の対象

部 局 名	課 名 等
総 務 部	・秘書広報課・職員課・危機監理室・政策課・総務課 ・税務課
市 民 生 活 部	・市民課・人権課・共働課・生活課
健 康 福 祉 部 (福祉事務所)	・けんこう課・ふくし課・こども課・かいご課
建 設 経 済 部	・産業課・企業活力推進室・にぎわい室 ・地籍調査推進室・建設課・みなと課（港務所） ・都市整備課
教 育 委 員 会	・教育総務課・学校教育課・生涯学習課（公民館等） ・文化振興課（美術館・図書館等）
消 防 本 部	・庶務課・予防課・消防署
農 業 委 員 会	事務局
選挙管理委員会	事務局
議 会 事 務 局	事務局
市 立 病 院	・庶務課・医事課

第３ 監査の期間

令和２年１０月９日から同年１１月５日まで

第４ 監査の方法

今回の監査は、執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理についての合法性、正確性、効率性等を主眼におき、監査の過程で必要に応じて適正及び効率性、能率性の確保に留意して行政的監査を行った。

監査対象部課からは、職員の事務分担表、主要な年間事務事業の計画及び実績、懸案事項及び業務に関する問題点、委託料調書、負担金補助及び交付金調書、工事請負費調書、備品購入費調書、各施設状況調書、管理運営に当たっての問題点及び今後の

課題，使用料及び手数料調書，歳入整理簿，扶助費調書，貸付金調書，特別会計調書，基金調書，各種団体・協議会等の会計調書等の監査資料の提出を求め，通査するとともに事業の執行について関係職員より説明を聴取し，必要に応じて出先機関に向いて監査を実施した。

第5 監査委員の除斥

- (1) 議会事務局の監査において，茨智仁監査委員は地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

第6 監査の結果

監査の結果，事務の執行については概ね適正に処理されていると認められた。

なお，監査執行過程において比較的軽微な事項についてはその都度関係各課に注意を行い，あるいは口頭により善処するよう指導し，記載を省略しているが，指摘及び善処を要する事項については監査委員の意見を下記のとおり付するものである。

今後，事務の執行に当たっては，指摘及び善処を要する事項に十分留意するとともに，改善の措置を講じたときは地方自治法第199条第14項の規定に基づき，遅滞なく通知されたい。

今回の監査で指摘及び善処を要する事項

(1) 各課共通事項

- ① 本市の職員の時間外勤務時間は，継続的に働き方改革に取り組んだことにより平成30年度と令和元年度を比較すると7年ぶりに約9.06%減少した71,383時間となり7,111時間減少している。しかしながら，新型コロナウイルス感染症による世界的な感染拡大により，国による緊急事態宣言が発令され，職員は通常業務を行いながらの新型コロナウイルス感染症対策と様々な緊急経済対策への対応に追われている。各課においては，職員の時間外勤務の状況・健康状態の把握に注視して業務遂行して頂けるよう要望する。
- ② 今年度の定期監査においては，各種団体への補助金等において新型コロナウイルス感染症対策により実施出来ないおよび縮小された事業・イベント等についての補助金における考え方と返還予定補助額の概算，今後の各課での懸案事項についての説明を受け，各種団体への補助金等については次年度への繰り越しをせずに補助金の返還をするよう強く要望した。
- ③ 各種団体・協議会等の会計事務調べにおいては，平成29年度調べから3年経過したが減少はしていなかった。各課において各種団体・協議会等の自主運営への移行を継続的に働き掛けるよう要望する。

(2) 各課個別事項

【総務部】

秘書広報課： 坂出市の広報番組を幅広く作成し、様々な情報を発信している。今後も市内外に向けての情報発信を継続的に行って頂きたい。

職 員 課：① 各課共通事項①でも要望しているが、大切な職員の精神的・肉体的な健康管理を随時行って頂くよう要望する。

② 女性活躍推進(育児等と仕事との両立支援)のために、引き続き男性の育児への参加のための研修等の実施を要望する。

危機監理室： 各地区での避難所運営マニュアルの早期作成・防災士の育成が出来るよう、引き続き指導して頂きたい。

政 策 課：① 坂出市まちづくり基本計画等の進捗状況を常に把握し成果の結果確認を要望する。

② 高校生のための多目的スペースの推進による、様々な形での地域スペースの有効利用の礎となることを希望する。

総 務 課： 各課共通事項③でも要望しているが、各種団体・協議会等の会計事務調べにおいて、総務課管轄分が突出して多いので、各種団体・協議会等の自主運営への移行を精力的に働き掛けるよう要望する。

税 務 課： 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、税の猶予制度が行われているが、今後の徴収が厳しいことが予想される。市民負担の公平性を確保するための、賦課業務や徴収業務の強化・継続を要望する。

【市民生活部】

市 民 課： 昨年度の監査でも要望していたが、マイナンバーカード交付・更新業務により業務が増加している中、育休・産休職員も増加しますます忙しくなっている。効率的に仕事をすすめるための柔軟な働き方(在宅勤務をはじめとするテレワーク、多様な勤務時間帯等)を可能とした働き方の施策の推進を、職員課と協議するよう要望する。

人 権 課： 今年度は様々な研修・行事等が中止になる中、人権意識の定着に向けて工夫をこらした施策を行っている。今後も人権意識のさらなる高揚が市民全体に広がっていくような施策の推進を要望する。

共 働 課：① 各課共通事項②でも要望しているが、各種団体への補助金等については次年度への繰り越しをせずに補助金の返還をするよう強く要望する。
② 自治会加入の促進施策を引き続き要望する。

生 活 課：① 各課共通事項②でも要望しているが、各種団体への補助金等については次年度への繰り越しをせずに補助金の返還をするよう強く要望する。
② 市民へのゴミの分別の仕方の継続的な啓発を要望する。

【健康福祉部】

けんこう課： 市民が健康であれば、かいご課・ふくし課の負担が軽減されるので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により各事業の実施が大変な時期であるが、市民の健康を守るために法定の予防接種・検診等を継続して頂きたい。

ふ く し 課：① あんしん通報サービス事業がはじまったことにより、一人暮らし高齢者等の緊急時の異常状態を知らせることや24時間365日相談することが出来るようになった。とても良い事業が増えた。今後も必要な事業を取り入れていって頂けるよう要望する。
② 各課共通事項①でも要望しているが、新型コロナウイルス感染症による生活保護世帯の増加および長期化が懸念される中、職員の時間外勤務の状況・健康状態の把握に注視して業務遂行して頂けるよう要望する。

こ ど も 課：① 保育料徴収について、市民負担の公平性の確保のためにも不納欠損しないよう債権管理マニュアルを活用した適切な債権管理を引き続き要望する。
② 幼保一元化が推進されている中、保護者の不安に対しては丁寧な説明をして頂き、様々な施策を推進し年度当初の待機児童が出ないように要望する。

かい ご 課：① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、高齢者に対しての様々な事業が困難になっているが、検温等の対策を行い出来る範囲での事業継続を希望する。
② 市民への良質な行政サービスの提供のために、各職員の業務量等を的確に把握し業務改善等の検討を行い、育休代替の看護師等の募集を掛けても応募がない中でも、根気よく募集しながら職員課との協議(専門職の採用・配備等)の継続を引き続き要望する。

【建設経済部】

産 業 課： 有害鳥獣の被害が様々な地域で増えている。引き続き対応強化して頂けるよう要望する。

にぎわい室： 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今までのようにイベント等が出来なくなった。色々な知恵を出して地域の活性化に引き続き尽力して頂きたい。

地籍調査推進室： 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地元説明会が開けない等の制約の中ではあるが継続した地道な調査を要望する。

企業活力推進室： 今年度からの新しい室であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、通常業務以外の対策業務等が増え対応に追われている。飲食業・旅館業等が大きな打撃を受けている中、中小企業の相談役として地域企業が衰退しないよう坂出ビジネスサポートセンター(Saka-Biz)と協力して本市を盛り上げて頂きたい。

建設課： 使用料について、市民負担の公平性を確保するために債権管理マニュアルを活用した適切な債権管理を引き続き要望する。

みなと課：① 災害発生時に幹線道路等が遮断されると港湾が重要となってくるので、坂出市の港湾力を十分に発揮できるよう、厳しい財政状況の中ではあるが引き続き港湾全体の整備を要望する。

② 各課共通事項②でも要望しているが、各種団体への補助金等については次年度への繰り越しをせずに補助金の返還をするよう強く要望する。

都市整備課：① 坂出駅北口駅前広場の拡張再整備の早期着工を要望する。

② 駅前の地下駐車場について、利用者が減少している。近隣の駐車場の状況を調査し、利用料金等の検討をするよう要望する。

【教育委員会】

教育総務課：① 仲よし教室は働いている親の安心に繋がっている。今後の事業継続と安全で安心な事業運営を要望する。

② 公共施設等総合管理計画において今年度個別実施計画を策定している。それに基づいた各学校の設備等について、計画的な改修・修繕を要望する。

学校教育課： 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種学校行事が縮小・中止となっている。教員・児童・生徒が安心した学校生活が送れるよう、適切な手助けを要望する。

生涯学習課： 公共施設等総合管理計画において今年度個別実施計画を策定している。それに基づいた各施設の設備等について、計画的な改修・修繕を要望する。

文化振興課： 市民ホールの今後について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、工事等が進まない恐れもあるが、出来る限り早期の再開を要望する。

【農業委員会】

次の世代に自然環境を残すために各地域の環境等を考慮した、遊休農地等解消に向けたパトロールを要望する。

【議会事務局】

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため議会報告会が出来なかった。市民の方々に定着してきているので、感染拡大が収束しての再開を要望する。
- ② 政務活動費の継続的な有効活用を要望する。

【選挙管理委員会】

- ① 投票率の維持・向上のために、様々なことを積極的に継続し実施するよう要望する。
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大中の選挙方法を各方面よりシミュレーションした、安全な選挙準備を要望する。

【消 防 本 部】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、消防職員は市民の生命財産を守るという使命感を持って業務を遂行して頂いている。職員は自身の健康にも気を付けて頂くよう要望する。

【市 立 病 院】

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、医療従事者は市民の生命財産を守るという使命感をもって業務を遂行して頂いている。職員は自身の健康にも気を付けて頂くよう要望する。
- ② 未収金について、市民負担の公平性を確保するために債権管理マニュアルを活用した適切な債権管理を要望する。